

税務署からのお願い

スマホ申告



税務署では、**マイナンバーカード**を利用した
ご自宅等からの**『スマホ申告』**を推進しています。

マイナンバーカードを利用したスマホ申告のご案内は、こちらから ↗

申告・相談は **国税庁LINE公式アカウント** が便利です！

あなたのニーズに合わせて情報配信！



まずは
「友だち追加」から！

二次元コードを
スマホで読み取り！



国税庁
LINE公式アカウント

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限にご注意ください



マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は電子証明書の発行から
5回目の誕生日までです。

有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。

特に、確定申告期は、更新窓口（市区町村）の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。

>>有効期限や更新手続等の詳細は、
「デジタル庁公式note」をご確認ください。



住宅ローン控除の適用を既に受けており、「調書方式」に対応した
金融機関で借入れをしている方（住宅ローン控除2年目以降）



初めて住宅ローン控除の適用を受けた確定申告の際に、「e-Taxによる控除証明書の交付」を希望した場合、年末調整に使用する住宅ローン控除の適用に関する控除証明書（※）は、ご自身のe-Taxのメッセージボックスに格納されますので、格納された控除証明書を年末調整の際に使用してください。



①年末残高
調書の提出



②年末残高情報格納



③控除証明書取得
【従業員】
(あなた)



④年末調整

「調書方式」の
詳細はこちら

※借入先の金融機関等が「調書方式」に対応していない場合は、従来どおり「年末残高証明書」が書面で発行されます。

「確定申告・e-Tax利用に関するアンケート」のお願い



自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Taxによる確定申告をさらに推進する観点から、過去に確定申告を行ったことがある方向けに、「確定申告・e-Tax利用に関するアンケート」（10問程度）をご用意しております。

当該アンケートについてご回答いただきますようお願いいたします。

アンケートは
こちら



札幌国税局

法人番号 7000012050002

R7.10